

策定日：平成 27 年 4 月 1 日

一般事業主行動計画

医療法人社団 紫苑会

職員が仕事と子育て・家庭生活を両立しながら個別に有する能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、以下の対策を行う。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

【目標 1】

育児休業制度等の周知

〈対策〉

平成 27 年 4 月～ 制度周知と利用促進、利用者以外の職員の理解を増進するため、育児休業・介護休業等各種関連制度及び当法人の関連規程を改めて職員に周知する。

【目標 2】

子供の出生時に父親が取得できる休暇制度の導入

〈対策〉

平成 27 年 6 月～ 法人内ニーズを把握するため、職員を対象にアンケート調査を実施する。

平成 27 年 9 月～ 日数の設定について検討・決定する

平成 28 年 2 月～ 制度を導入して職員に周知し、活用を促す。

【目標 3】

計画期間内に育児休業(男性の場合は育児休業又は子の看護休暇)の取得率を、次の水準以上もしくは維持をする。

男性・・・1 人以上取得 女性・・・取得率 70%以上

〈対策〉

平成 27 年 6 月～ 諸制度の周知と利用促進を図るため、管理職を対象にした研修を実施する。

平成 27 年 9 月～ 職場環境、管理者の理解、法人からの周知により職員の利用を促す。

【目標 4】

月(週)1日のノー残業デーの導入

〈対策〉

平成 27 年 6 月～ 既実施部門及び職員個人の残業時間の現状把握。

平成 27 年 9 月～ 制度内容の周知。実施と継続

【目標 5】

子供が、保護者である職員の働いているところを実際に見ることが出来る「子供参観日」の実施

〈対策〉

平成 27 年 6 月～ 検討部門を設置し、実施内容を検討・決定する。

平成 27 年 10 月～ 参観日の実施内容を職員に周知する。

平成 28 年 8 月～ 参観日を実施するとともに、職員へのアンケート検査を実施し、次回の実施に向けた検討を行う。

以上